

視 察 調 査 報 告 書

委 員 会 名	議会広報委員会
参 加 者	委 員 長 鈴木 静男 副委員長 青山 晃子 委 員 柳 賢一 鈴木 雅子 三塩 菜摘 廣重 敦 佐藤 哲朗 畑尻 宣長 中根 武彦
視 察 日 時	令和5年5月17日（水）
視察先・概要	岩手県奥州市 人口：110,645人 世帯数：46,436世帯 面積：993.30 k m ²
視 察 項 目	議会広報誌について
視 察 概 要	1 奥州市議会における議会広報の考え方 平成21年9月、議会の責務や活動に関する基本的事項を明らかにした 「奥州市議会基本条例」を制定 2 広報事業の推進体制 ・ 議会広報に必要な事業を行うため、奥州市議会広聴広報委員会を設置 ・ 委員は、四つの常任委員会から各2名ずつ選出された議員及び議長が指名した議員1名の計9名で構成され、任期は2年 3 広報事業の概要 (1) 主な広報事業（議会情報の発信） - ア 広報誌（市議会だより）の発行 - イ 議会中継 議場内放送、インターネット配信、ケーブルテレビ配信 - ウ ホームページ 詳細な議会情報の発信 - エ SNS フェイスブック、ツイッター、インスタグラムでの最新情報発信 - オ FM放送 議員出演による議会情報の発信 (2) 広報事業の予算（令和5年度予算：1,295万円） 広報誌（599万円）、議会中継（630万円）、FM放送（66万円） 4 広報誌の発行 (1) 広報誌の概要 - ア 名称 おうしゅう市議会だより（平成18年8月24日創刊） - イ 発行部数等 4万5,500部 年4回（定例会ごと） 定例会翌月の第4木曜日 - ウ 配布先 市内全世帯、市施設等 - エ 費用

	令和５年度599万円（ページ単価1.87円（税抜）） ※2,992万円（５箇年業務委託料） オ その他 視覚障がい者への配慮として、点字版・テープ・デージー版を市内ボランティア団体の協力を得て作成 (2) 広報誌の編集 ア 編集方針 紙面の主要な記事は、全て議員が作成し、議会広聴広報委員会において編集作業を行う。 イ 掲載内容 定例会及び臨時会、委員会、請願及び陳情、賛否の公表、市政調査会、市民の声に関する事項 ウ 一般質問記事 氏名掲載（会派名・写真付）、字数290字（写真・資料１部挿入） 1/3ページ使用 5 議会中継 (1) システム名称 奥州市議会中継システム（平成30年７月17日より） (2) 配信対象 本会議・臨時会議、予算審査・決算審査特別委員会等 (3) 配信範囲 ライブ中継は、インターネット・ケーブルテレビ等。録画中継は、インターネットで配信 (4) 費用 令和５年度（８月まで）319万円 ※3,813万円（５箇年業務委託料） 6 市議会ホームページ (1) 運用開始 平成18年12月1日 (2) 掲載内容 情報公開（政務活動費、市民懇談会、議長交際費、議員発議条例）、本会議・臨時会議（日程、議案、一般質問、会議結果等）、議会中継（ライブ、録画）、議事録検索、SNS情報、FMオンデマンド (3) 情報更新 更新業務は事務局職員が担当 (4) 費用 なし（市ホームページを利用） 7 SNS情報発信 ・フェイスブック、ツイッターは平成29年７月１日から、Instagramは令和３年６月１日から運用開始 ・定例会、臨時会、委員会等の情報や、議会に関する行事等の情報を掲載 ・運用管理者は議長、運用担当者は議会広聴広報委員会委員と事務局職員
--	---

	8 FM放送 (1) FM放送の概要 ア 番組名 電波に乗せて！奥州市議会（平成29年7月6日放送開始） イ 放送日 本放送：隔週木曜日（15：40～15：55） 再放送：翌週火曜日（18：30～18：45） ウ 放送内容 定例会、臨時会、委員会等の報告、議会の役割や仕組み等の紹介、議会の活動や取組、行事等の紹介等 エ 費用 66万円（令和5年度） (2) 番組内容 ・おうしゅう市議会の取組、情報発信、市議会だより ・「教えて！先輩！議会のあんなこと、こんなこと。議会の役割、議員の役割ってなに？」 ・「議員のなり手不足」の取組について 等 9 マチイロ（平成29年6月16日運用開始） 10 今後の展望 ・令和4年に実施した奥州市議会議員選挙では、5度目の選挙にして初の無投票。議員のなり手不足が重要な課題である。 ・「チーム奥州市議会」として、議長の所信表明をまとめた議長マニフェストに基づき取組を進めている。 ・重点項目の一つに「広報・広聴活動の充実・強化」を掲げている。 ・情報公開の徹底と説明責任を果たすことはもちろん、今後は市民の意見や要望を的確に把握し、市政への反映と政策立案や政策提言を積極的に行っていくため、広聴機能の充実・強化を図り、次の取組を進める。 ●広報と広聴機能の一体的な取組体制の整備 ●様々な世代の市民参画と多様な市民意見の把握 ●広報内容の工夫と充実を図り市民に分かりやすい情報発信 ・令和5年度は市民の声をしっかり聴き意見を集約することに重きを置き、市民の思いに応えられる情報を発信し、市民参画の推進と開かれた議会を目指して更に取り組んでいく。
所 感 ※視察しての感想や岡崎市への提言など	・「読み切れる」広報誌を目指しており、一般質問原稿についても一人290文字と割当てが少ない。文字数が減る分はQRコードをつけて動画に飛ばすことで議員の承諾を得たとのこと。イラストも必ず一つは入れるなど、読み手が文字ばかりで飽きないような工夫がされている。各委員が高校へ広報誌を持参し図書館への配架や授業で活用してもらっており、結果、高校生の傍聴が増えた。高校生のひとこと欄はローテーションで高校を回すなど、市内高校との関係性が出来上がっている。主権者教育の一環としての広報誌改革であり、傍聴の増加という結果が出ているの

もすばらしい。以上２点とも、議会広報委員会として取り組む価値があると思う。

- ・市民に印象づけられる紙面の特徴づくりの必要性を感じた。おうしゅう市議会だよりの表紙イラストは、スマートフォン用、タブレット用の待ち受け画像をダウンロードできるようにしており、市民に好評とのことである。本市でも、こうした親しみやすさの創出として、紙面デザインからダウンロードできるようにすることで、紙面を読みものとするだけでなく、市民からアクセスできる内容を加えることも必要ではないかと考える。SNSでは、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムを活用しており、加えて地元FM放送を隔週で継続されており、議会広報委員会や事務局の負担についての質疑があり、議員の中でSNSに抵抗のない方が対応し、FM放送も無理のない間隔で協力できる体制づくりができていたとのことであった。今後、奥州市が進めていた情報発信の経緯、課題を参考にし、本市において、情報発信の在り方について検討し、内容の工夫と充実を図り、市民に分かりやすく開かれた議会にしていくことが必要であると思う。
- ・「少しでも高校生に議会の様子を知ってほしいということで、各学校に議員が出向いて議会広報を配布すると同時に、その際、各学校に生徒からの原稿を依頼している。全体的なスタンスとして『とにかくやれることは全てやる』』ということを言われていた。SNSなどの活用も、普及の度合いは別としてその一端であると考えられる。議員がもっと積極的に若い人たちが政治や市政に関心が持てるような発信をしなければならない。テロップをリアルタイムでどのようにつけるかということを確認し、「これまではリアルタイムでつけることができなかったが、今後、技術が進んで、つけることを始めていく」と回答があった。ぜひ本市でも導入したいと思った。全ての人に便利なことは高校生にも分かりやすいという市民の目線で広聴・広報を広げていけば、必ず市民に伝わるのではないかという点が確認できた。奥州市議会では、議会が始まる前、議会運営委員会で一般質問の人数や議案の内容が決まった時点からレイアウトを決めていくという方法で作成しており、これは大いに参考になる。印刷業者をプロポーザル方式で決めるということも、議会として作りたい広報誌と印刷業者のノウハウをマッチングさせることで、より市民に分かりやすい議会だよりができるのではないかと感じた。その他、点字議事録やデジ版については、すぐにでもボランティア団体、図書館と連携をして実施すべきだと思う。
- ・議会広報誌を市内各高校へ毎回配布し、また毎号、高校生数名の声の掲載を行っている。その結果、議会の傍聴に高校生が訪れたり、将来議員になりたいという声も聞こえるなど、目に見える成果が出ていることが分かった。年に一度の意見交換会のような形ではなく、日頃から関わりを持てるような戦略、方針を立てることは効果的だと思う。また、SNSでの発信にも力を入れており、「まずやってみよう」という精神が感

じられた。本市においてもまず「議会広報」の中長期目標を掲げ、戦略を立てて実施していく必要があると感じた。

- ・ 広報誌に関して、構成から印刷までの一連の業務を専門業者へ公募型プロポーザルで委託することで、見やすく親しみやすく仕上がっている。また、一般質問の概要を掲載しているところは同じだがQRコードを読み取ることで、その時の動画を全て見ることができるのはぜひまねしたい。本市では取り組んでいないSNSやFM放送を活用した情報発信も行っているが、若者層により関心を持ってもらうという狙いに対しては苦戦をしている。ただ、Instagramの活用はもはや常套手段であり、本市議会としても積極的に取り組むべきと思う。全体を通して、高校生まで含め、市民の方へ寄り添って行こうという姿勢が見られ、そこは大いに見習うべきと感じた。
- ・ 奥州市議会の広報活動は、広報誌、議会中継、ホームページのみではなく、SNSでの発信やFM放送への議員の出演など、先進的な取組を実施していた。広報誌においては「市民に手に取って読んでもらえる」、「見やすく、読み切れる」、「市民参加型の広報誌」などの基本的な考え方に基づいて作られており、読みやすく親しみの湧く広報誌となっていた。また、スマホでも閲覧できるように、マチイロアプリの活用やフェイスブック、ツイッター、Instagramなどのスマホでの情報展開を活用することで、若者にも伝えていく努力をしていることは参考になった。本市議会においてもSNSでの発信など、議員一人一人の取組も含めて実施することを検討していく必要があると感じた。
- ・ 議会広報誌として年4回の発行は本市と同じだが、視覚障がい者への配慮としてテープ・デージー版を用意しているところは、特質すべき点であると感じた。これは本市でも取り入れていくべきだと思う。紙面上、QRコードを多用されていた。これは、さらに知りたい方にとっては、容易に知ることができるため、とても良い方策だと思う。今後の紙面作成に役立てたい。広報の手段として、SNS発信、FM放送を行っており、そういった知ってもらうための工夫を本市も取り入れていかなくてはならないと感じた視察となった。
- ・ 過去には一般市民の声を掲載していたようだが、意見がまとまらないために高校生に焦点を絞って意見収集を行ったことは、とても的を得た手段だったと感じた。将来を背負う若い世代に、政治に関心を持つきっかけづくりになることは期待ができる。「高校生からひとこと」や「みんなで考える奥州市の将来」と言った記事の掲載はとても参考になった。しかし、市民と高校生と議員の意見交換のスケジュール調整やテーマの設定など、手間とエネルギーを必要とする場面が多く予想される。この作業を毎回のように行っていくには、議会全体で事に当たる必要がある。業者の知恵を借りることは必須であると考え、議員や職員では考えや提案内容に限界があるのは当然のことなので、プロの知恵を活用することは大切である。本市議会の広報誌においても、いずれそのときが来ると

	思うが、気をつけなければならないことは、業者に任せ過ぎてしまい個性を失うことであると考える。最後まで議員と事務局が中心となって作成することは変わらないと思う。
委員長の総括	「見やすく、読み切れる、市民参加型の広報誌」を目指して公募型プロポーザルによる委託先業者の選定により見やすい紙面構成の実現。一般質問欄においては、顔写真が正面ではなく斜め向きであることにより、見る側の受け取る威圧感をなくしているのではと感じた。 各議員のＱＡ欄にはイラストか写真を必ず取り入れ、読者に質問内容のイメージがしやすいため、読み切れるのだらうと察した。ＱＲコードを様々な紙面箇所に記載し、詳細を動画へ案内をして紙面文字を削減しながらも情報提供量は増大させているとも察する。これらの工夫は本市議会だよりでも検討してはと感じた。 毎号違うテーマを設けて企画ページに取り組んでいることは市民参加型の広報誌を目指すゆえの取組であり、「高校生からのひとこと」の連載もその一環でとても感心した。 主な広報事業の中で、ＳＮＳの活用や議員出演のＦＭ放送に取り組んでいる点は特筆する点であり、参考にしてはと感じた。 議会広聴広報委員会の各委員が市内各高校を訪問して、直接、市議会だよりを配布することにより、高校との良好な関係を築き上げてきた話を聞き、本市も市内高校や大学へ足を運び、市議会活動を若者たちに知ってもらう努力をしなければと痛感した。